

独立行政法人 労働者健康安全機構
東京産業保健総合支援センター

事業案内

産業保健スタッフからの
専門的相談への対応

地域産業保健センター
(労働者数 50 人未満の事業場への支援)

企業の産業保健活動を
総合的に応援します

産業保健スタッフに対する
専門的研修の実施

メンタルヘルス対策の
普及促進のための
個別訪問支援



さんぽくん

東京産業保健総合支援センターでは、働く人々の健康を確保するため、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師・看護師、衛生管理者をはじめ事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修会や専門的相談等を通じて皆様の産業保健活動を支援します。

また、労働者 50 人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象に、都内 18 の地域産業保健センターでは、健康相談、健康診断の事後措置、面接指導、個別訪問などの産業保健サービスを提供しています。



独立行政法人労働者健康安全機構
東京産業保健総合支援センター

産業保健総合支援センター

産業保健スタッフに対する 専門的研修等

- 産業医、保健師・看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修スケジュールはセンターホームページでご確認ください。
- ストレスチェック制度担当者に対する研修

※研修参加には事前のお申し込みが必要です。

産業保健スタッフからの 専門的相談対応

- 産業医学、労働衛生学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。
- 事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、産業保健相談員の事業場訪問による実地相談を実施しています。

メンタルヘルス対策の普及促進 のための個別訪問支援

- メンタルヘルス対策促進員が中小規模事業場に赴き、職場のメンタルヘルス対策推進のための支援を行います。
- 管理監督者を対象とした、メンタルヘルス教育を実施しています。

地域産業保健センター利用のイメージ

利用の申込み

—労働者数 50 人未満の事業場—

事業者

労働者

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及び高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施
- 医師、保健師及び労働衛生工学専門員の事業場個別訪問による産業保健指導の実施

各地域産業保健センター

登録産業医・登録保健師
・労働衛生工学専門員

コーディネーター

相談・意見聴取・面接指導の実施

この面に書いてある
提供するサービスは
すべて無料です

【相談事例】

- 長時間労働者がいるが、どのように対応したら良いかわからない？
- 面接指導を誰に頼んだら良いかわからない？
- 労働者の定期健康診断を実施しているが、健康診断の結果「異常の所見がある」と診断された労働者の対応についてどのようにしたら良いか？
- うちの会社の健康管理や職場の状況などを見て、アドバイスしてもらえないか？

事業所向けのストレスチェック制度実施のための
「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

(0570-031050)



さんぼくん

図書・測定機器の貸出

- 産業保健に関する図書や、デモンストレーション用の測定機器の貸出を行っています。

※ビデオ、DVD はセンター内でのご視聴となります。(貸出は対応していません)

産業保健に関する情報提供・広報啓発

- ホームページ、メールマガジン、情報誌の発行を通じて、産業保健情報をお知らせしています。

※メールマガジンのご登録はセンターホームページからお願いします。

事業主・労働者に対する啓発セミナー

- 事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等についての産業保健に関する啓発セミナーや労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策の健康管理等について、セミナーを実施しています。

地域産業保健センター

- ◆地域産業保健センターでは、労働者 50 人未満の小規模事業場の事業主や小規模事業場で働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。(企業規模で常時 50 人未満の小規模事業場を優先します。なお、大企業の営業所等の常時 50 人未満の事業場は、本社等で選任されている産業医等の協力を得られるようお願いします。)
- ◆各サービスの利用にあたっては、事前の申し込みが必要です。
- ◆ご利用できる日時等は地域産業保健センターによって異なりますので、お問い合わせの上、ご利用ください。
- ◆利用回数には制限があります。1 事業場あたり 2 回まで、労働者 1 人あたり 2 回までです。医療行為は行いません。

労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

- 労働安全衛生法に定められている健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行います。
- メンタルヘルス不調を自覚する労働者、定期健康診断等でストレス不調等を把握された労働者、当該労働者を使用する事業者からの相談に対して、医師または保健師が対応します。

健康診断の結果について医師からの意見聴取

- 健康診断の結果、「医師の診断」欄には、「異常なし」、「要観察」、「要精密検査」、「要治療」等の記入がされています。これらの「異常の所見がある」と診断された労働者については、その健康を保持するために必要な措置について医師から就業上の措置について意見を聴くことができます。(労働安全衛生法第 66 条の 4)

長時間労働者及び高ストレス者に対する面接指導

- 労働安全衛生法に基づき、脳血管疾患及び虚血性心疾患等（以下「脳・心臓疾患」という。）の発症が長時間労働との関連性が強いとする医学的知見を踏まえ、脳・心臓疾患の発症を予防するため、長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、医師による面接指導を行います。(労働安全衛生法第 66 条の 8、第 66 条の 9)
 - ▼月 100 時間超の時間外・休日労働を行い、疲労の蓄積が認められる者（労働者からの申出）
 - ※月 80 時間超の時間外・休日労働を行い、疲労の蓄積等が認められる者（労働者からの申出）
 - ※事業場で定める基準に該当する者
- 労働安全衛生法に基づき、事業場でストレスチェックを行い、高ストレス者に選定された労働者からの申し出があった者に対し、医師による面接指導を行います。(労働安全衛生法第 66 条の 10)（地域産業保健センターによっては、対応できない場合もあります。）

個別訪問による産業保健指導の実施

- 医師、保健師及び労働衛生工学専門員が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の状況を踏まえ、労働衛生管理について総合的な助言・指導を行います。

地域産業保健センター一覧

| センター名 | 対象地域 | 〒 | 住所 | 電話番号 |
|-------|--|----------|--|-------------------------------|
| 東京中央 | 千代田区・中央区・文京区・伊豆諸島 | 103-0005 | 中央区日本橋久松町1-2 久松町区民会館 日本橋医師会内 | 03-3666-0131 |
| 台東区 | 台東区 | 110-0015 | 台東区東上野 3-38-1 下谷医師会内 | 070-2153-1777 |
| 港区 | 港区 | 106-0045 | 港区麻布十番 1-4-2 港区医師会内 | 03-3582-6261 |
| 都南 | 目黒区・品川区 | 152-0004 | 目黒区鷹番 2-6-10 目黒区医師会内 | 03-3716-5223 |
| 大田 | 大田区 | 143-0024 | 大田区中央 4-31-14 大森医師会内 | 03-3772-2402 |
| 東京西部 | 渋谷区・世田谷区 | 150-0031 | 渋谷区桜丘町 23-21 渋谷区医師 会内渋谷区文化センター大和田9階 | 03-3462-2200 |
| 新宿 | 新宿区・中野区・杉並区 | 160-0022 | 新宿区新宿 7-26-4 4階 新宿区医師会内 | 03-3208-2301 070-2182-2609 |
| 東京城北 | 板橋区・練馬区・豊島区 | 173-0012 | 板橋区大和町 1-7 板橋区医師会内 | 03-3962-4848 |
| 北 | 北区 | 114-0002 | 北区王子 2-16-11 東京都北区医師会内 | 03-5390-3558 |
| 足立・荒川 | 足立区 | 121-0011 | 足立区中央本町 3-4-4 足立区医師会内 | 03-3840-2111 |
| | 荒川区 | 116-0013 | 荒川区西日暮里 6-5-3 荒川区医師会内 | 03-3893-2331 |
| 東京東部 | 葛飾区・墨田区 | 124-0012 | 葛飾区立石 5-15-12 葛飾区医師会内 | 03-3691-1320 070-2153-1762 |
| 江東区 | 江東区 | 135-0016 | 江東区東陽 5-31-18 江東区医師会内 | 03-3649-1411 |
| 江戸川 | 江戸川区 | 132-0021 | 江戸川区中央 4-24-14 江戸川区医師会内 | 03-3652-3166 |
| 八王子 | 八王子市・日野市・多摩市・稲城市 | 192-0066 | 八王子市本町 13-2 八王子市医師会内 | 042-622-4122 |
| 北多摩 | 立川市・昭島市・府中市・小金井市・小平市・東村山市 国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市 | 190-0023 | 立川市柴崎町 3-16-11 北多摩医師会内 | 042-524-6135 |
| 西多摩 | 青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡 | 198-0024 | 青梅市新町 3-53-5 新町クリニック健康管理センター | 070-2153-1761 |
| 多摩東部 | 三鷹市・武蔵野市・調布市・東久留米市 西東京市・清瀬市・狛江市 | 181-0013 | 三鷹市下連雀 3-38-4 三鷹産業プラザ 404 号室 | 0422-24-6906 |
| 町田 | 町田市 | 194-0023 | 町田市旭町 1-4-5 町田市医師会内 | 042-722-9877 |

※ご利用できる日時は地域産業保健センターにより異なりますので、お問い合わせの上ご利用ください。

東京産業保健総合支援センター ご利用時間

平日 8時30分～17時15分

※電話相談の受付は13時30分～16時30分
※面談相談は予約制となっております。

独立行政法人労働者健康安全機構 東京産業保健総合支援センター

〒102-0075
東京都千代田区三番町 6-14
日本生命三番町ビル 3階
TEL: 03-5211-4480
FAX: 03-5211-4485
URL: <http://www.tokyos.johas.go.jp>

アクセスマップ

